

# 千葉県報

定例  
令和5年10月10日

## 主要目次

### 公安委員会告示

- 警備員指導教育責任者講習の実施
- 一般競争入札（土地及び建物の売却）の実施
- 令和5年度クリーニング師試験の実施
- 都市計画下水道の関係図書の縦覧
- 特定調達公告
- 入札公告
- 落札者等の公告

## 公安委員会告示

### 千葉県公安委員会告示第28号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号の規定による警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

令和5年10月10日

千葉県公安委員長 羽田 明

- 講習に係る警備業務の区分  
法第2条第1項第1号に規定する警備業務（以下「1号警備業務」という。）に係る講習
- 講習の期日及び時間  
令和5年12月12日（火曜日）から20日（水曜日）まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで
- 講習の場所  
千葉市中央区新田町4番22号 サンプライト7階
- 受講対象者  
（1）最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者  
（2）警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）第4条に規定する1級の検定（1号警備業務に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

（3）規則第4条に規定する2級の検定（1号警備業務に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの

（4）規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（1号警備業務に係るものに限る。）に係る旧規則第8条の合格証（以下「合格証」という。）の交付を受けている者

（5）旧規則第1条第2項に規定する2級の検定（1号警備業務に係るものに限る。）に係る合格証の交付を受けている警備員であつて、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの

受講定員  
40人

6 講習業務の委託  
講習業務は、一般社団法人千葉県警備業協会に委託して実施する。

7 受講申込手続等  
（1）受講申込手続  
ア 申込方法

受講を希望する者（以下「受講希望者」という。）は、千葉県内の各警察署に備付けの受講申込票に必要事項を記入し、最寄りの警察署（千葉県以外に住所を有する者にあつては、千葉県内の最寄りの警察署）に提出すること。  
なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。

イ 受講申込票受付期間等

令和5年10月30日（月曜日）から11月2日（木曜日）までの午前9時から午後4時まで

（2）受講者決定通知

受講申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受講者を決定し、受講申込票を受理した警察署を経由して受講希望者に対し受講者決定通知を行う。

なお、受講希望者が受講定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定する。

（3）受講手続等

ア 受講手続

受講者として決定された者は、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに受講申込票を提出した警察署へ提出すること。

イ 受講申込書受付期間等

令和5年11月20日（月曜日）から24日（金曜日）まで（県の休日を除く）

く。の午前9時から午後4時まで  
 添付書類

(ア) 4 (1) に該当する者  
 1号警備業務に従事していただくことを証明する警備業者の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

(イ) 4 (2) に該当する者  
 合格証明書の写し

(ウ) 4 (3) に該当する者  
 合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 4 (4) に該当する者  
 合格証の写し

(オ) 4 (5) に該当する者  
 合格証の写し及び警備業務従事証明書

(4) 受講手数料等

ア 受講手数料  
 47,000円

イ 納入方法  
 千葉県収入証紙により、受講申込書提出時に納入すること。  
 なお、既納の受講手数料は、還付しない。

8 講習に関する問合せ先  
 千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110

公 告

一般競争入札（土地及び建物の売却）の実施  
 次のとおり一般競争入札に付する。  
 令和五年十月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 入札に付する土地及び建物の所在等

物件番号	所 在	地目又は種類	地積又は延床面積	最低売却価格
1	千葉市緑区菅田町二丁目二、三〇七番一八一	雑種地	七六・九三㎡	五、二三〇、〇〇〇円
2	柏市高田字三勢一、〇八八番三及び一、〇八八番六	雑種地	四六九・二八㎡	三、四七〇、〇〇〇円

3	船橋市印内三丁目二五三番一	宅地 宿舎	一、〇一七・〇四㎡ 四六五・三〇㎡	一一六、〇〇〇円 〇、〇〇〇円
4	茂原市茂原字昌平町二二三番三	宅地	三三一・〇三㎡	二、九八〇、〇〇〇円
5	千葉市若葉区大宮台七丁目三、一七九番一八	山林 宿舎	一、〇〇三・〇八㎡ 三九五・四〇㎡	九、三〇〇、〇〇〇円
6	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷三丁目三番二三及び三番二四	宅地 宿舎	二七二・六八㎡ 三九五・四〇㎡	四八、六〇〇、〇〇〇円
7	銚子市春日町七五一番三及び七五一番二	保安林及び宅地 共同住宅 共同住宅	二、七四二・五四㎡ 六二一・二四㎡ 五五〇・八六㎡	二〇〇、〇〇〇円

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員でない者であること。

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でない者であること。

四 契約条項及び入札心得書を示す場所並びに問合せ先 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県総務部資産経営課（県庁南庁舎一階） 電話〇四三（二二三）二〇七八

五 入札保証金及び納付方法  
 1 入札保証金 納付するものとし、その額は、見積金額の百分の五以上とする。  
 2 納付方法 入札をする前に千葉県財務規則（昭和三十九年千葉県規則第十三号の二）第四十七条に規定する納付書兼領収書により千葉県指定金融機関等に納付する。

六 入札書の提出方法 入札書の提出方法は、簡易書留による郵送又は持参によるものとする。

七 入札期間及び受付場所  
 1 入札期間 令和五年十一月二十一日（火曜日）から二十八日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで。ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日の午後五時とする。

八 受付場所 千葉県総務部資産経営課（県庁南庁舎一階）

九 開札の日時及び場所 一の物件ごとに次のとおりとする。

十

十一

物件番号	日 時	場 所
1	令和五年十二月十八日(月曜日) 午前十時	千葉県庁南庁舎
2	令和五年十二月十八日(月曜日) 午前十一時	七階共用会議室
3	令和五年十二月十八日(月曜日) 午後一時三十分	II
4	令和五年十二月十八日(月曜日) 午後二時三十分	
5	令和五年十二月十九日(火曜日) 午前十時	
6	令和五年十二月十九日(火曜日) 午前十一時	
7	令和五年十二月十九日(火曜日) 午後一時三十分	

八 建物の内覧の実施 事前に参加の申込みがあった場合に限り、次に掲げる物件について次のとおり内覧を実施するので、参加を希望する者は、令和五年十一月六日(月曜日)の午後五時までに、三の問合せ先に電話で申し込むこと。

九 その他

- 入札参加上の注意 入札は、入札心得書による所定の入札参加申込書(兼)入札保証金提出書に、四による入札保証金に係る納付書兼領収書を貼り付け、必要な書類を添付して行うこと。なお、ファクシミリ、電子メール等による入札は、認めない。
  - 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
  - 契約の不履行 落札者が正当な理由なく契約を履行しなかったときは、その事実があった後一定期間一般競争入札に参加できないことがある。
  - 契約書の作成の要否 要
  - 代金の支払方法 売買契約の締結と同時に契約保証金として売買代金の百分の十以上を納付し、売買代金と契約保証金との差額を県が発行する納入通知書によりその発行日の翌日から起算して三十日以内に支払う。
  - その他 詳細は、一般競争入札案内書及び入札心得書による。
- 令和五年度クリーニング師試験の実施  
クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第七条第一項の規定により、令和五年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。  
令和五年十月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 試験期日

令和六年一月二十三日(火曜日)

二 試験場所

千葉市美浜区中瀬二丁目一番 日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)国際会議場

三 受験願書の受付期間等

受験願書の受付期間は令和五年十一月十五日(水曜日)から十七日(金曜日)までとし、その受付時間は午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までとする。

四 受験願書の提出先

県内各保健所(健康福祉センター)(千葉市、船橋市及び柏市が設置する保健所を除く。)又は千葉県健康福祉部衛生指導課(千葉市中央区市場町一番一号)に提出すること。

五 その他

- 受験願書は、提出先に持参すること。
- この試験に関し不明な点は、千葉県健康福祉部衛生指導課(電話〇四三(二二三)二六二七)に問い合わせること。

都市計画下水道の関係図書の縦覧

令和五年十月十日流山市の変更に係る流山都市計画下水道流山市第二号公共下水道の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局下水道課において縦覧に供する。  
令和五年十月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年10月10日

- 入札に付する事項
- 購入等件名及び数量 小型実習船(館山総合高校) 1隻
  - 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 千葉県知事 熊谷 俊人

<p>(3) 履行期限 令和6年12月20日</p> <p>(4) 履行場所 館山市館山796番地 千葉県立館山総合高等学校ヨットハーバー</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2093</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年10月10日から11月7日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年11月21日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年11月21日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年11月22日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p> <p>4 その他</p>	<p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Training Boat</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 21 November, 2023</p>
---	--

(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2093

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和 5 年 10 月 10 日

千葉県病院局長 山 崎 晋一朗

【掲載順序】

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量
  - ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
  - ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
  - ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
  - ⑥契約の相手方を決定した手続
  - ⑦入札公告日
  - ⑧随意契約による場合はその理由
  - ⑨その他必要な事項
- ①千葉県こども病院次期病院情報システム調達業務 一式 ②千葉県こども病院事務局  
千葉県緑区辺田町 5 7 9 番地の 1 ③令和 5 年 8 月 1 日 ④株式会社インテック 富山  
県富山市牛島新町 5 番 5 号 ⑤ 1, 1 5 7, 2 0 0, 0 0 0 円 ⑥随意契約 ⑧地方公共  
団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号) 第  
1 1 条第 1 項第 1 号

購読料

本号

一部

一八円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八